（別記）

# 令和８年度山都地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

山都町は、阿蘇カルデラ南外輪山と九州脊梁山地に囲まれた自然豊かな中山間地域であり、その環境や気候を活かした農業が町の基幹産業となっている。

また本町は、稲作と高冷地野菜を中心にした営農形態の農家が多く、安心・安全でおいしい米づくり、夏秋野菜、畜産を主軸とする経営の発展を基に、需要の動向に応じた生産性の高い農業の実現を目指している。併せて、近年では有機農産物の生産も増加している状況にある。

しかしながら、農業を取り巻く厳しい情勢の中において、農業就労者の高齢化、担い手不足、有害獣被害の増加、耕作放棄地の増加など多くの問題がある。

担い手の育成や地域の実情に応じた集落営農が組織されるなど、各地域の将来を見据えた農業振興を図っているところではあるが、より農業生産を維持・発展させていく必要がある。

また、梅雨時期における集中豪雨や台風等、異常気象の発生による近年の度重なる農地災害により、農地及び農業施設に被害が生じている。早期の復旧・復興を行うことにより、農業者の営農意識の維持を図り、農業生産を維持して行く必要がある。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

産地交付金を活用し、夏秋野菜を中心とした高冷地野菜の作付けおよび、転作作物として適している里芋を重点品目に位置付け、作付けを支援する。

（２）収益性・付加価値向上への取組

中山間地としての特色及び有機ＪＡＳ認証事業者数が全国一であることを生かした農産物のブランド化を進めるとともに、安全安心でおいしい有機野菜は農業所得向上にも繋がるため産地交付金を活用した支援を行い推進していく。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

担い手については、効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む農業担い手に対する支援を強化する。また、「地域計画」に沿って持続的な営農体制を確立することを目指す。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、特に、ＷＣＳ用稲、飼料作物、野菜等の地域振興作物を転作作物の主体として位置付け、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（３）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

年に２回実施している現地確認にて、施設園芸等が行われており今後も水稲作付けに活用される見込みがない水田について点検を行う。併せて、畑地化の取組を周知し、地域の実情に応じた水田の畑地化を検討していく。

## ４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。売れる米作りの徹底によりおいしい米の主産地としての地位を確保する。また、熊本県産の新品種「くまさんの輝き」の積極的な導入を図るとともに、高冷地に適合する新たな品種開発の支援を行っていく。

また、県内シェアの約５０％を占める水稲種子の生産に関しても、さらなる生産者の育成を積極的に推進する。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米は重要な転作作物であり、多収品種導入による単収の増と生産コストの削減が重要となるが、本町では地理的条件等により多収品種の作付けは困難であり、現在は主食用米と同一品種で行っている。

今後、生産者及び集荷団体等と協議を行いながら、本町の気候に合った多収品種の導入を検討する。

イ　WCS 用稲

今後も生産者の育成を図り、自給飼料の確保に努め、作付面積の増加に向けて推進を行う。なお、専用品種の導入については、水稲種子生産への影響を考慮し、ほ場の固定化・団地化と併せて検討する。

ウ　加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米の作付けを支援し、生産の拡大を図る。

（３）飼料作物

畜産農家の自家生産と供給契約よる取組を推進し面積の拡大を図る。特に、イタリアンライグラスは、冬季も作付けが可能であり、水田利用率の向上による耕作放棄地の発生防止に繋げるため、産地交付金の支援を行い推進する。

（４）地力増進作物

地力増進作物（イタリアンライグラス、ソルガム、トウモロコシ、セスバニア、ヘアリーベッチ、れんげ）の作付けにより、度重なる農地災害により被災した農地の営農再開の促進、耕作放棄地及び農家の離農を抑制する。また、当地域は有機栽培が盛んに行われていることから、有機栽培に向けた地力増進作物による土づくりを行い、野菜等の高収益作物への転換を推進する。

（５）高収益作物

夏秋野菜を中心とした高冷地野菜の作付けが行われている本町は、中山間地の特色を生かした農産物のブランド化を進めるとともに、花き・花木、果樹等についても水田の有効利用を図るうえで効果的な作物であるため、産地交付金の支援を行う。

また、当地域の転作作物に適している里芋を重点品目に位置付けるとともに、環境に優しい有機野菜の生産についても産地交付金の支援を行い推進する。

## ５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 1041 | 0 | 1082 | 0 | 1082 | 0 |
| 備蓄米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 飼料用米 | 0.6 | 0 | 0.6 | 0 | 1.3 | 0 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| WCS用稲 | 45.4 | 0 | 37.7 | 0 | 70 | 0 |
| 加工用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 麦 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大豆 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.2 | 0 |
| 飼料作物 | 68.9 | 37.2 | 90 | 43.7 | 90 | 43.7 |
| ・子実用とうもろこし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そば | 0.3 | 0 | 0.6 | 0 | 0.6 | 0 |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 地力増進作物 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高収益作物 | 33.9 | 0 | 48.5 | 0 | 48.5 | 0 |
| ・野菜 | 31.6 | 0 | 44 | 0 | 44 | 0 |
| ・花き・花木 | 1.3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| ・果樹 | 0.7 | 0 | 0.5 | 0 | 0.5 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 0.3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 畑地化 | 2.6 | 0 | 0.8 | 0 | 5 | 0 |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 前年度（実績） | 目標値 |
| 1 | イタリアンライグラス | 飼料作物二毛作助成（二毛作） | 取組面積の維持<br>水田利用率の向上 | （R7年度）36.8<br>101.5 | （R8年度）43.7<br>104 |
| 2 | 有機JAS認証を受けた野菜（別紙1のとおり） | 有機野菜作付助成（基幹） | 取組面積の拡大 | （R7年度）<br>5.5 | （R8年度）<br>8.5 |
| 3 | 里芋 | 重点品目作付助成（基幹） | 取組面積の拡大 | （R7年度）<br>3.9 | （R8年度）<br>11 |
| 4 | 野菜、花き・花木、果樹、その他作物（別紙1のとおり） | 地域振興作物助成（基幹） | 取組面積の減少を最小限に留める | （R7年度）<br>33.9 | （R8年度）<br>48.5 |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：熊本県

協議会名：山都地域農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飼料作物二毛作助成（二毛作） | 2 | 30,000 | イタリアンライグラス | 二毛作による作付面積に応じて支援 |
| 2 | 有機野菜作付助成（基幹） | 1 | 23,000 | 有機JAS認証の野菜（別紙1のとおり） | 有機JAS認証を取得している水田での作付面積に応じて支援 |
| 3 | 重点品目作付助成（基幹） | 1 | 23,000 | 里芋 | 作付面積に応じて支援 |
| 4 | 地域振興作物助成（基幹） | 1 | 20,000 | 野菜、花き・花木、果樹、その他作物<br>（別紙1のとおり） | 作付面積に応じて支援 |
| | | | | | |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。